

令和三年六月二十五日

聖籠町農業委員会第二十四期

第二十八回総会議事録



聖籠町農業委員会第24期第28回総会議事録

聖籠町農業委員会第24期第28回総会は、令和3年6月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|----------------|------------------|
| 1番 駒澤 一男（会長） | 2番 新保 昇英（会長職務代理） |
| 3番 曾根 善治（農地部長） | 4番 宮下 吉勝（農政部長） |
| 5番 新保 要一 | 6番 栗原 一成 |
| 7番 新保 勇 | 8番 八幡 裕 |
| 9番 神田 勝 | |

2 欠席委員 10番 加藤 百合子

出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 副参事 飯沼 正志 主任 二宮 広輝

3 総会の議事等日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

「会 長」 部会より引き続き、聖籠町農業委員会第24期第28回総会を開
会いたします。 (開会 午後2時00分)

「会 長」 日程第1、会議録署名委員の指名について、会議規則第14条の
規定により、9番委員、2番委員を指名いたします。なお、説明者
には副参事、書記には主任を指名いたします。

「会 長」 日程第2、会期の決定について、令和3年6月25日、本日1
日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 異議なしと認め本日1日限りと決定いたします。

「会 長」 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につ
いて、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい、議長。それでは1ページをご覧ください。
「議案朗読」

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要
件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その
結果を農地部長より補足説明願います。

「農地部長」 議案第1号は先ほどの事前審査において、全員異議なく許可相当で
よろしいということでした。以上です。

「会 長」 質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第1号について、許可とすることに決定して、ご異議ありま
せんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

「会 長」 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につ
いて、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは2ページをご覧ください。

「議案朗読」

番号 42 は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と認められます。

番号 43 は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と認められます。

「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

「農地部長」 議案第2号は先ほどの事前審査において、番号43番について、始末書は厳しすぎるのではないかとという質問がありました。県より事務局へ申請する時に、始末書を添付するように指導があり、そのまま添付してもらったとのことでありましたが、事前審査の中で、本人の責めによらないので始末書はいらないのではないかと、このことで、このような案件は、今後、始末書を添付しなくてもいいように農地管理課へこちらのほうから要請してもらいたいとのことでした。ほかは、全員異議なく許可相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農地部長より補足説明がありました。この件につきましても、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 ほかに質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 それでは、議案第2号について許可してご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

「会 長」 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい、議長。それでは3ページをご覧ください。

「議案朗読」

いずれの案件も農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その

結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第3号について、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。会議規則第11条議事参与に関する案件がありますので、審議願います。私自身に関係する案件があり一旦退場します。新保会長職務代理に議事進行をお願いします。
(会長、退席)

「会長職務代理」 番号262から264について、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会長職務代理」 番号262から264について承認することに決定してご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長職務代理」 全員異議なしと認め承認することに決定いたします。
(会長、入場着席)

「会 長」 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第3号について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会 長」 日程第6、報告事項があります。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは4ページをご覧ください。
「議案朗読」

以上であります。

「会 長」 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので総会を閉会します。
(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、押印をする。

聖籠町農業委員会
議長

駒澤一男



聖籠町農業委員会
署名委員

神田勝



署名委員

新保昇英

